平成27年度

登米市一般・特別会計補正予算書

並びに予算に関する説明書

[9月3日提出]

宫城県登米市

一 般 会 計 補 正 予 算 (第5号)

平成27年度登米市一般会計補正予算(第5号)

平成27年度登米市一般会計補正予算(第5号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ618,189千円を追加し、歳 入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47,397,665千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳 入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

平成27年9月3日提出

歳 入 (単位:千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
12 使用料及び手数料		731, 013	67	731, 080
	1 使用料	313, 592	67	313, 659
13 国庫支出金		4, 652, 998	77, 053	4, 730, 051
	2 国庫補助金	1, 496, 907	69, 057	1, 565, 964
	3 委託金	35, 912	7, 996	43, 908
14 県支出金		3, 478, 186	446, 880	3, 925, 066
	1 県負担金	1, 351, 423	3, 556	1, 354, 979
	2 県補助金	1, 885, 259	442, 880	2, 328, 139
	3 委託金	241, 504	444	241, 948
15 財産収入		99, 398	11, 178	110, 576
	2 財産売払収入	52, 609	11, 178	63, 787
16 寄附金		5, 348	9, 351	14, 699
	1 寄附金	5, 348	9, 351	14, 699
17 繰入金		3, 370, 277	72, 150	3, 442, 427
	1 特別会計繰入金	3	43, 294	43, 297
	2 基金繰入金	3, 370, 274	28, 856	3, 399, 130
19 諸収入		924, 692	1,510	926, 202
	5 雑入	488, 432	1,510	489, 942
歳 入	合 計	46, 779, 476	618, 189	47, 397, 665

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		5, 279, 286	102, 438	5, 381, 724
	1 総務管理費	4, 491, 956	70, 695	4, 562, 651
	3 戸籍住民基本台帳費	247, 911	31, 498	279, 409
	5 統計調査費	42, 215	245	42, 460
3 民生費		12, 146, 403	359, 280	12, 505, 683
	1 社会福祉費	6, 338, 850	360, 937	6, 699, 787
	2 児童福祉費	4, 791, 210	△1, 657	4, 789, 553
4 衛生費		6, 770, 691	35, 906	6, 806, 597
	1 保健衛生費	1, 526, 896	35, 906	1, 562, 802
5 労働費		404, 488	2, 520	407, 008
	1 労働諸費	86, 211	128	86, 339
	2 失業対策費	318, 277	2, 392	320, 669
6 農林水産業費		3, 700, 538	117, 629	3, 818, 167
	1 農業費	3, 297, 249	117, 629	3, 414, 878
7 商工費		942, 124	1, 425	943, 549
	1 商工費	672, 166	1, 425	673, 591
8 土木費		5, 219, 150	0	5, 219, 150
	6 住宅費	709, 948	0	709, 948
10 教育費		4, 792, 078	△1,009	4, 791, 069

款	項	補正前の額	補 正 額	計
	2 小学校費	692, 800	△32, 921	659, 879
	3 中学校費	483, 438	28, 518	511, 956
	5 社会教育費	804, 738	3, 394	808, 132
12 公債費		5, 261, 178	0	5, 261, 178
	1 公債費	5, 261, 178	0	5, 261, 178
歳 出	合 計	46, 779, 476	618, 189	47, 397, 665

第2表 債務負担行為補正

1. 追加

事項	期間	限度額
		千円
登米公民館指定管理委託料(平成27年度追加分) (生涯学習課)	平成28年度から 平成29年度まで	350
中津山公民館指定管理委託料(平成27年度追加分) (生涯学習課)	平成28年度から 平成31年度まで	16
吉田公民館、吉田体育館及び善王寺コミュニティセンター指定管理委託料(平成27年度追加分)(生涯学習課)	平成28年度から 平成31年度まで	2, 420

国民健康保険特別会計補正予算

(第2号)

平成27年度登米市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

平成27年度登米市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ114,810千円を追加し、歳 入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12,200,788千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳 入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成27年9月3日提出

歳 入 (単位:千円)

				(十四・111)
款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 国庫支出金		2, 778, 676	1, 242	2, 779, 918
	1 国庫負担金	2, 008, 695	903	2, 009, 598
	2 国庫補助金	769, 981	339	770, 320
5 前期高齢者交付金		1, 691, 571	△724	1, 690, 847
	1 前期高齢者交付金	1, 691, 571	△724	1, 690, 847
6 県支出金		461, 962	170	462, 132
	2 県補助金	371, 926	170	372, 096
9 繰入金		1, 084, 114	51, 250	1, 135, 364
	2 基金繰入金	146, 024	51, 250	197, 274
10 繰越金		218, 171	62, 872	281, 043
	1 繰越金	218, 171	62, 872	281, 043
歳 入	合 計	12, 085, 978	114, 810	12, 200, 788

款	項	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費		6, 728, 077	0	6, 728, 077
	1 療養諸費	5, 894, 092	0	5, 894, 092
3 後期高齢者支援金等		1, 273, 249	2, 093	1, 275, 342
	1 後期高齢者支援金等	1, 273, 249	2,093	1, 275, 342
4 前期高齢者納付金等		1, 025	△222	803
	1 前期高齢者納付金等	1, 025	△222	803
11 諸支出金		90, 365	112, 939	203, 304
	1 償還金及び還付加算金	90, 364	99, 528	189, 892
	2 繰出金	1	13, 411	13, 412
歳 出	合 計	12, 085, 978	114, 810	12, 200, 788

後期高齢者医療特別会計補正予算

(第2号)

平成27年度登米市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

平成27年度登米市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8,859千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ788,038千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳 入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成27年9月3日提出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 後期高齢者医療保険料		489, 681	△19, 096	470, 585
	1 後期高齢者医療保険料	489, 681	△19, 096	470, 585
4 繰越金		1	10, 174	10, 175
	1 繰越金	1	10, 174	10, 175
5 諸収入		15, 870	63	15, 933
	2 償還金及び還付加算金	2, 001	63	2, 064
歳 入	合 카	796, 897	△8, 859	788, 038

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		743, 618	△10, 349	733, 269
	1 後期高齢者医療広域連 1 合納付金	743, 618	△10, 349	733, 269
3 諸支出金		2, 002	1, 490	3, 492
	2 繰出金	1	1, 490	1, 491
歳 出	合 計	796, 897	△8, 859	788, 038

介護保険特別会計補正予算

平成27年度登米市介護保険特別会計補正予算(第2号)

平成27年度登米市介護保険特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ40,133千円を追加し、歳入 歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,948,556千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳 入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成27年9月3日提出

歳 入 (単位:千円)

款		I	頁	補正前の額	補 正 額	計
8 繰越金				1	40, 133	40, 134
		1 繰越金		1	40, 133	40, 134
歳	入	合	1	8, 908, 423	40, 133	8, 948, 556

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 保険給付費		8, 427, 934	0	8, 427, 934
	1 介護サービス等諸費	7, 669, 361	△2, 187	7, 667, 174
	4 高額介護サービス等費	123, 286	205	123, 491
	5 高額医療合算介護サー 5 ビス等費	13, 939	1, 982	15, 921
7 諸支出金		2, 505	40, 133	42, 638
	1 償還金及び還付加算金	2, 503	30, 845	33, 348
	3 繰出金	1	9, 288	9, 289
歳出	合 計	8, 908, 423	40, 133	8, 948, 556

土地取得特別会計補正予算 (第2号)

平成27年度登米市土地取得特別会計補正予算(第2号)

平成27年度登米市土地取得特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ53千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ557,042千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳 入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成27年9月3日提出

第1表 歲入歲出予算補正

歳 入 (単位:千円)

款			項	補正前の額	補 正 額	計
2 繰入金				556, 383	53	556, 436
		1 他会計繰	入金	898	53	951
歳	入	合	計	556, 989	53	557, 042

款		Į	頁	補正前の額	補 正 額	計
1 諸支出金				556, 979	53	557, 032
		1 基金費		1, 494	53	1, 547
歳	出	合	= +	556, 989	53	557, 042

下水道事業特別会計補正予算

(第3号)

平成27年度登米市下水道事業特別会計補正予算(第3号)

平成27年度登米市下水道事業特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ18,279千円を追加し、歳入 歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,195,418千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳 入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成27年9月3日提出

款		I	 頁	補正前の額	補 正 額	計
7 繰越金				3	18, 279	18, 282
		1 繰越金		3	18, 279	18, 282
歳	入	合	計	5, 177, 139	18, 279	5, 195, 418

款		項		補正前の額	補 正 額	計
1 総務費				921, 646	18, 279	939, 925
		1 総務管理	費	199, 513	18, 279	217, 792
歳	出	合	計	5, 177, 139	18, 279	5, 195, 418

宅地造成事業特別会計補正予算

(第3号)

平成27年度登米市宅地造成事業特別会計補正予算(第3号)

平成27年度登米市宅地造成事業特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ881千円を追加し、歳入歳出予 算の総額を歳入歳出それぞれ565,908千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳 入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成27年9月3日提出

歳 入 (単位:千円)

款		項		補正前の額	補 正 額	計
2 繰越金				1	881	882
		1 繰越金		1	881	882
歳	入	合	計	565, 027	881	565, 908

款		項		補正前の額	補 正 額	計
2 諸支出金				899	881	1,780
		1 繰出金		899	881	1, 780
歳	出	合	ii-	565, 027	881	565, 908